

明治大学大学院 法学研究科 博士前期課程 の「コース」について

明治大学大学院法学研究科博士前期課程（公法学専攻・民事法学専攻）には、「法学研究者養成コース」と「高度職業人養成コース」という2つのコースがあります。授業については同じクラスで行われますが、2つのコースには下記のとおり違いがあります。（その他、入学試験の受験科目等も異なります。）

特に「大学院に入学してから、どんなスタンスで研究をしたいのか?」「大学院修了後、自分は何になりたいのか?」等をよく考えた上で、出願するコースを選んでください。

	法学研究者養成コース	高度職業人養成コース
どのような人材を養成することを目的としているか?	大学教員などの自立した法学研究者の養成を目的としていますが、 企業や官公庁の法務担当など の専門職に就く道も開かれています。（博士後期課程に進学を予定している方はこちらのコースを選んでください。）	法学に関する高度な専門知識を有する 公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者など の職業人の養成を目的としており、各自のキャリア設計に沿って実務に携わることを予定しています。（こちらのコースは原則として、博士後期課程の進学は予定していません。）
修了に必要な単位数は?	32単位	40単位
修了時に提出する論文等の種類と内容は?	「修士学位請求論文」 修士学位請求論文は、体系的な法的知識及び最新の知見を踏まえた専門領域における学術的な法学研究の能力を示すと認められるものでなければなりません。 審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点です。 ① 論文の独創性 ② 研究テーマの学問的意義 ③ 論旨の体系性・一貫性 ④ 先行研究の網羅的精査 ⑤ 研究テーマ検討に不可欠な比較法研究 ⑥ 分析の論理性・実証性 ⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び 4万字以上の分量	「リサーチ・ペーパー」 リサーチ・ペーパーは、正確で最新の法的知識を踏まえた専門領域において実務的に必要とされる法学研究の能力を示すと認められるものでなければなりません。 審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点です。 ① 主として実務に密着した観点からのテーマ選択の適切性 ② 先行研究の十分な調査 ③ 研究テーマ検討に関する比較法研究を必須なものとし ④ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び 2万4千字以上の分量
修了すると取得できる学位は?	修士（法学）	

以 上